

訪問看護を利用してみませんか？

住み慣れた場所で自分らしく生きることを支えます！



当ステーションには、

看護師・理学療法士・言語聴覚士

が在籍していますので、様々な視点から在宅生活を支えます。

基本理念



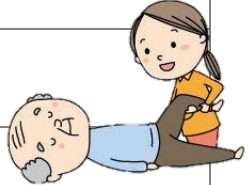

私たちは、常に利用者本人・介護者・ご家族の皆様の立場に立ち、在宅療養生活を送られる皆様の安全を守り、在宅療養生活を安心して過ごして頂けるように、訪問看護サービス提供を真摯に行います。

基本方針

1. 利用者の心身の特性を踏まえて全体的な生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるよう支援する。
2. 事業の実施にあたって市町村、居宅介護支援事業所、地域の保健・医療・福祉サービス等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

サービス内容

「安全・安楽・安心」のサービスが継続できるよう心がけ、在宅での療養生活が一日でも長く継続できることへの手助けをします。
在宅療養に即した生活リハビリを行っています。

1. 健康状態の観察	体温や血圧等の測定、病状の変化や異常を早期に発見できるよう努めます。	
2. 日常生活の支援	入浴や清拭等の清潔援助、食事や排泄等の援助や指導をします。	
3. 医療的処置・管理	カテーテル管理、床ずれの処置、点滴注射、在宅酸素等の管理を行います。	
4. 認知症・精神障がい者の看護	心身の状態の観察、服薬管理、生活リズムの調整等の看護を行います。	
5. ターミナルケア	痛みのコントロール、本人家族の精神的な支援、看取りの相談、助言を行います。	
6. リハビリテーション	関節の運動や動かし方、日常生活動作の訓練の指導、助言を行います。	
7. 介護者の支援	介護方法の助言、病気や介護不安の相談、精神的支援を行います。	
8. 在宅サービスの相談	適切な社会資源の紹介をします。	

営業日・営業時間

営業日	月曜日～金曜日 ただし、祝祭日・お盆（8/14～8/16）・年末年始（12/29～1/3）はお休みです
-----	--

営 業 時 間	8：30～17：15 ※24時間対応体制をとっております。詳細についてはご相談ください
---------	--

訪 問 地 域

滑川市全域・富山市水橋地域（東部・中部・西部小学校校区） ※ただし、滑川市以外は交通費の実費負担があります

利 用 料 金

介護保険・医療保険に共に対応しております。詳細は、当ステーションまでご確認ください。

申し込み・お問い合わせ

★訪問看護に関する相談や空き情報に関しては、お気軽にご相談ください。

名 称	一般社団法人 滑川市医師会訪問看護ステーション
所 在 地	〒936-0051 滑川市寺家町 104 滑川市庁舎東別館 2 階
電 話 番 号	076-476-1122
F A X 番 号	076-476-1172

